

なぜ分別をしないといけないの??

①埋め立て量に限りがある埋立処分場のために。

いまのごみの埋立処分場は東京23区が使用できる最後の場所です。この埋立地は、今後50年以上の埋め立てが可能と推計されているものの、埋め立てできる量には限りがあります。少しでも長くこの処分場を使い続けるために、ごみと資源を正しく分別し、埋め立て処分場に運ばれるごみを減らしていく必要があります。

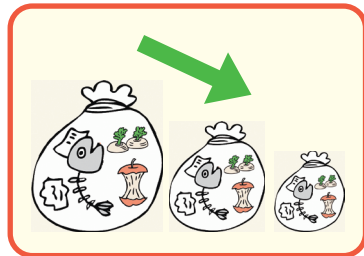
②地球環境のために。

私たちが日常使っているもののほとんどが、限りある資源(化石燃料や動植物、鉱物)を使用して作られています。ごみを減らす3Rを実践し、限りある資源を大切に使いましょう。

3Rとは

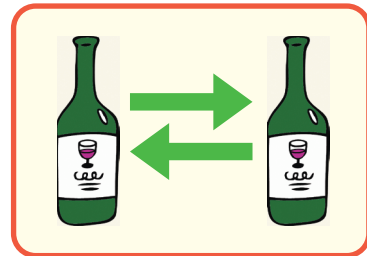
●Reduce(リデュース)

ごみになるものを減らす



●Reuse(リユース)

ものを大切に繰り返し使う



●Recycle(リサイクル)

再生させるために分別する

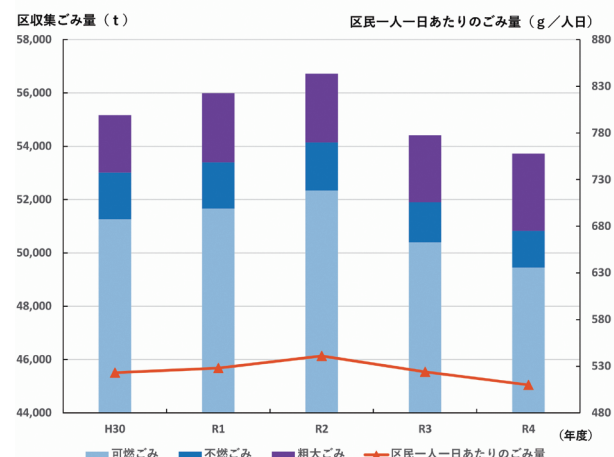


※リサイクルにもたくさんのエネルギーや費用がかかります。むだのない買い物を心がけ、ものを大切に繰り返し使う習慣を身につけましょう。

豊島区のごみ情報

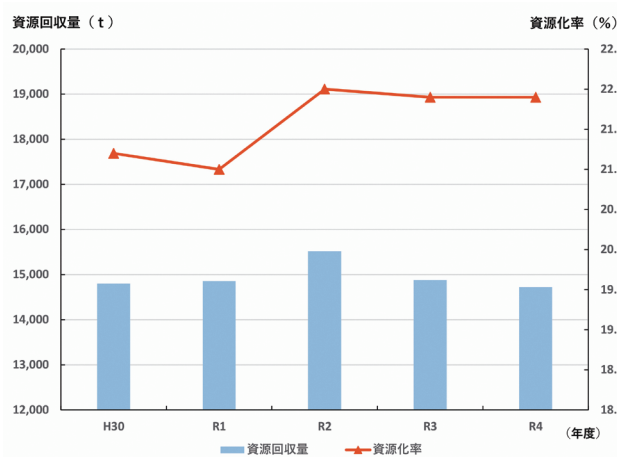
●ごみ量の推移(区収集)

令和4年度に区が収集したごみの量は、可燃ごみ49,448t(前年度比-953t)、不燃ごみ1,379t(前年度比-123t)、粗大ごみ2,900t(前年度比+387t)です。区民一人一日あたりのごみ量は510gで、前年度比で14g減少しています。



●資源回収量・資源化率の推移

令和4年度の資源回収量は、14,719tです。近年増加傾向となっておりましたが、令和4年度は、令和3年度と比較し、164t減少しています。



ごみを出す時の約束5か条

1 金属・陶器・ガラスごみや布団などの粗大ごみは、絶対に燃やすごみには出さないでください。

豊島清掃工場は「燃やすごみ」の工場です。燃やすごみの中に金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみが混入していると、清掃工場の焼却炉が故障してしまいます。

金属・陶器・ガラスごみが原因で、令和2年度から令和4年度にかけての3年間で、焼却炉が6回停止してしまいました。



焼却炉から出てきた不燃物



焼却炉内部に絡まった不燃物



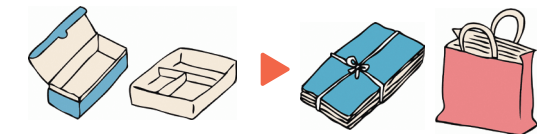
2 生ごみは、水切りを十分に行ってください。

生ごみの約8割が水分です。水切りするだけで、家庭ごみを減量できます。



3 雑がみは、燃やすごみではなく「資源」の日に出してください。

豊島区では、包装紙と厚紙製の箱は「資源」として回収しています。包装紙や厚紙製の箱は、燃やすごみの日ではなく、資源(段ボール・紙・布類)の日に十字に縛るか紙袋に入れて出してください。



4 プラスチック類は「資源」の日に出してください。

豊島区では、令和5年度から「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」を一括して「資源(プラスチック)」として回収します。

素材がプラスチックのみでできている製品は、燃やすごみの日ではなく、1つの袋にまとめて資源(プラスチック)の日に出してください。



5 食品ロスを削減しましょう。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。食品ロスを削減することでごみの量を減らすことができます。詳細は36ページをご覧ください。

